

基準日 平成29年05月01日 現在

(更新日 平成29年04月01日)

## 1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

施設区分 保育所

フ リ ガ ナ	ツホイク	゚エン									
① 施設名称	つ保育	つ保育園					(事業所習	番号)	24201	5100073	32
② 施設の所在地	〒514-0815					電話 059-225-5255 FAX 0		059-22	5-5256		
	津市藤方2670					E-MAIL					
フリガナ		クラタ ヒ	デト				次 原			資格	
③ 施設管理者名	園長	倉田 秀	人								
④ 認可年月日	昭和	050年03	月18日		5 1	<b></b> 章理者就任	年月日		平成25年(	04月01日	
⑥ 確認年月日	平戶	平成27年03月31日 ⑦ 事業開			事業開始年	月日	平成27年04月01日				
8 施設面積等						\.	n —				
	敷地:	全体	遠	<u>鲁</u> 【		乳児室・	ほふく室		<b>ទ</b> 室 T	遊園	<b>芝</b>
居室数/面積	1	122.94㎡		604.6	64m²	2室	99.4m²	5室	173.12m²	1室	51.53m²
設備	調理	調理室・調理設備				園庭					
設置状況		調理	室				敷均	也内			
				E	3	月	火	水	木	金	土
	3~5歳 (幼稚園)	実施日									
		実施	方法				実施内容			アレルギー 対応の有無	
				E	3	月	火	水	木	金	土
9 給食の実施状況	3~5歳 (保育所)	実施日		原則、開所日は給食 				食を実施			
		実施方法		自園		調理	実施内容	副食	給食	アレルギー 対応の有無	有り
				Е	3	月	火	水	木	金	土
	〇~2歳 (保育所)	実施日		原則、開所日は給食を実施							
	3777			自園	調理 実施内容 完全		給食	アレルギー 対応の有無	有り		
⑩ 連携施設名称											
連携内容											



## 2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数								
	配置職員	数(人)	経験年数(年)※					
職種	常勤	非常勤	教育•保育	当該施設				
主任保育士	2		21	21				
保育士	16	2	7	7				
調理員	2	1	2	2				
保健師又は看護師								
その他の職員	2		10	10				

嘱託医•学校医	医療法人 倉本病院			
学校歯科医	川田デンタルクリニック			
学校薬剤師	なし			

※ 教育・保育 : 教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。

当該施設 : 平均当該施設勤続年数を示す。



#### 3 教育・保育等の内容に関する情報(1/2)

		幼稚園部分		
⑫ 定員数	〇歳児	1,2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児
	9人	37人	54人	
学級数	1 学級	2 学級	3 学級	

③ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
③ その他実施体制	有り	無し	無し	無し	無し
 開所時間		無し	無し	無し	

#### 4 特筆すべき 教育の特色

保育所保育指針に基づく保育事業。時間外保育事業。

# 15 運営方針

保育の提供に当たっては、利用する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めるものとする。保育に関する専門性を有する職員が、家庭と緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。利用乳幼児の属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。

			育標準時間	07時00分から18時00分	延長保育	保育時間前	
	⑯ 開所時間	休月	宗华时间	0,4000000000000000000000000000000000000	<b>延</b> 茂休月	保育時間後	18時00分から19時00分
16		亿	育短時間	08時30分から16時30分	延長保育	保育時間前	07時00分から08時30分
10		沐	保育をはは、「これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	保育時間後	16時30分から19時00分		
		準教 時育	(平日)				
		四 世	(十頭)				

主な休園日 保育所部分 年末年始(12月29日~1月3日)	幼稚園部分
-------------------------------	-------



## 3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

		<u> </u>	<b>シ</b> (日+以(と/ と/	m=/0.48 -+-					
		利用料 ————————————————————————————————————		世役場ま 	でお問い合わせくだる				
			金額			内容			
			500円/月	主食代(3	主食代(3歳以上)				
			7,500円	園服、体操シャツ等の被服費					
		実費徴収	3,400円	自由画帳、粘土板、ハサミ等の文房具					
	保育								
	育所								
部分									
			金額		内容		理由		
		1 - 7 1 1 10 10 10	該当なし						
		上乗せ徴収							
18 利用料金		————— 延長保育	規定により徴収						
שארנונה היי		利用料	お住まいの市役所・	<u> </u>		<u> </u>			
			金額			<u></u>			
			<u> </u>						
		往							
	幼								
	稚園部分								
			A 0.5		<b></b>		TP 4		
			金額	内容		理由			
		上乗せ徴収							
		一時預かり							
19 利用者等がの質問・苦情		(連絡先1)	059-225-5255	(連絡先2)	なし	(受付時間)	08時30分から17時00分		
	日とり	(建裕元 I)	039-223-3233	(建市)(之)	74.0				
			L	<u> </u>	L	1			
② 賠償すべる 故発生時の			の対応及び事故発生防 防止のための定期的な			の報告及び改	女善策を周知徹底する体制の整		
	_ ,								
				の交付(郵送又は説明会での配付等)					
方法	., u ->J	7,50,713	(박선지여패병조 (V)Bill) 국/						
② 選考基準	② 選考基準								
			THI C A=275 (a ± 1)	7++-1· · -	2 <b>d</b> ¬ ==	, , , , ++ , -			
		実施方法			る自己評価チェックリス 専門性の向上及び課題		保育士自らの保育実践を振り返めている。		
3 自己評価・	改善								
	<b>∽</b> □	女田 レヘツ	白にの伊奈の知識がた	±₩₩₩₽₽₽	3.7 (┊田 밀百 太: ≒刃 ⋮쐊 ! /□ ≠	5十か トヨかり	この証価なびお道。中号を至けて		
		和来とラ後 の取り組み	目らの保育の知識やお ことにより、保育士と	x貼い現状が こしての資質	くい味感を感謝し、保育 質の向上を図る。	aT AT리까	らの評価及び指導·助言を受ける		



### 4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	モモザト	・フクシカイ					
② 法人の名称	桃郷福	桃郷福祉会 (事業者番号) 24201					
② 法人の所在地	<b>〒</b> 514−	0815	電話 059-225-5255	FAX 059-225-5256			
(※主たる事務所)	藤方26		E-MAIL tsuhoikuen@violet	.plala.or.jp			
フリガナ	クラモト	オサム					
26 代表者名	倉本徹						
② 設立開始年月日	E	沼和50年03月18日	② 代表就任年月日	平成18年10月30日			
② 他の運営事業種	特別養護老	が 大ホーム、老人デイサービス いっこう	事業等				
5 運営状況等に関	する事項(	2年目の施設のみ掲載)					
<ul><li>③ 教育・保育の 提供内容の改善</li></ul>	実施方法	哉員会議等で提案、職員間で現状認識、方策の検討					
の取組	結果と今後 の取り組み	改善に向けた取り組みを進める。					
	事前説明の 方法・状況	文書の交付(郵送又は説明会での配付等)					
③1 利用者の権利 擁護等のために 講じている措置	利用料等に 関する説明 の方法・状 況	入園時の重要事項説明書等により説明					
	同意の取得 状況	説明確認書に同意のサインを得る。					
③ 相談・苦情等の対 のための取組状況	<b>才</b> 応	相談、苦情受付窓口の設置,相談、苦情内容の記録					
③ 安全管理のため 講じている措置	)IC	安全点検簿に基づき毎日施設の安全確認を実施。毎月1回の避難訓練及び年1回の不審者対策訓練の実施。遊具の安全確認及び業者への遊具の点検委託					
34 衛生管理のため 講じている措置	 NC	給食自主点検表に基づき、給食室の設備器具、従事者、食材等の衛生確認及び施設内の各部屋の清掃					
<ul><li>③5 情報の管理・個人 保護等のための取組</li></ul>		秘密保持に係る規程の整備					